

報告 1

第4回 福岡市学校給食センター再整備基本構想策定委員会 議事録

1 開催概況

日 時：平成22年1月22日（月） 15:00～17:00

場 所：学校給食センター（那の津） 給食会館会議室

出席委員：竹下輝和委員長，一井貴子副委員長

藤本一壽委員，大部正代委員，吉村祐二委員，多比良啓子委員，
神美代子委員，吉嗣修次郎委員，飯田光夫委員，則松和哉委員，
児玉隆三委員 （以上11名）

欠席委員：小田隆弘委員，大石桂一委員，入江哲郎委員 （以上3名）

教育委員会事務局：7名

2 議事録（要旨）

(1) 報告1：中間報告について

ア 本資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して次の意見等が出された。

(ア) 中間報告2の(1)ウ「咀嚼が困難な・・・」の部分については、「燕下」が困難な生徒・児童もいて、考慮した表現にする必要がある。また、「刻み加工調理」についても様々な対応があると思うので「個々に対応した調理」に変更する必要があるのではないか。

ウ 上記意見等について、事務局から下記のとおり説明・回答等があった。

(ア) 指摘のとおり修正することとした。

エ 事務局からの要請により、議題4を先に進行することとなった。

(2) 議題4：スケジュール（基本構想検討フロー）について

ア 本資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して特段の意見はなかった。

(3) 議題1：配送エリアの検討について

ア 本資料に基づいて事務局から説明があった。また、第1センター事業を着手するエリアの選定の考え方について、提案がなされた。

イ 説明に対して次の意見等が出された。

(ア) 民地が含まれるパターン11の却下理由が「民地取得確実性が低く不適」というのであるならば、最初から検討対象から外れるのではないかと思われ、参考までに検討したと思われるが、それならば取得の不確実性以外の却下理由も必要なのではないか。

(イ) 施設および提供食数が決まってから着手エリアを選定するという考え方もある

のではない。着手エリアをまず決める理由を明確にすべき。

ウ 上記意見等について、事務局から項目毎に下記のとおり説明・回答等があった。

(ア) 民有地は市有地に比較して優先度が低い、というところから検討を始めており、指摘のとおり市南部（博多区南部・南区方面）に検討できる市有地が無かったため、あくまで市西部、市南部、市東部のシミュレーションの一環として検討を行った。

(イ) 再整備計画については、平成30年度を事業完了目標としたいと考えており、市有地が候補になっているといえども、センター用地として長期保有をすることはできないため、基本構想においては、用地の確定はせず、用地の確定は各センター整備計画においての検討になると考えている。

エ 引き続き事務局提案に対して次の意見等が出された。

(ア) パターン10については、南部エリアの立地が市街地とはいえ、各施設のボリュームや配送のバランスが取れていて良い。

(イ) 各パターンの最大欠点は何か。

(ウ) 現有施設の活用パターンについては、新規用地確保の必要性がないことから、実現が早いと思う。

(エ) 例えばパターン5の場合、東部と西部で食数に2倍の開きがあるが、是正できないのか。

オ 上記意見等について、事務局から項目毎に下記のとおり説明・回答等があった。

(ア) 事務局としても同意見である。

(イ) パターン5は現有施設を活用するため、第1センターが（現施設で最も新しい箱崎支所がある）東部になってしまうこと。パターン9、10については用地確保の実現性。

(ウ) 事務局としても同意見である。

(エ) 配送時間が最適な場合で食数設定しているので、配送時間50分をクリアできる配送で考えたら、もう少し東部に食数を移動できる。なお、その場合、トラック1台で1校にのみ配送することで配送時間への影響はないが、配送コストは多少悪くなる。

カ 資料15頁までは概ね異論等なく、資料16頁の議題1の結論部分については、議題2のコスト面も踏まえたところで再度検討することとなった。

(4) 議題2：ライフサイクルコストの検討について

ア 本資料に基づいて事務局から説明があった。また、第1センター事業を着手するエリアの選定の考え方について、提案がなされた。

イ 説明に対して次の意見等が出された。

(ア) フッ素除去というのはどういう状況か。

(イ) 西部市場の地元対策というのはどういうことか。

(ウ) 用地取得の費用は必要なのか。必要であれば、それらも考慮の項目として挙げるべきではないか。

(エ) ここでのLCCは提供食数の最大キャパシティで稼働した場合のものとなってい

ると考えられるので、最終報告に向けて今後は、生徒数の増減を加味して精査する必要があるかも。

ウ 上記意見等について、事務局から項目毎に下記のとおり説明・回答等があった。

(ア) 事務局において把握している内容としては、当該土地について表層およそ1.5メートル程度について、(土壌汚染対策)法の基準値を超えるフッ素が検出されているということだが、近隣の地下水について、環境局で定期的にモニタリングを行っているが全く影響がないということもあり、自然由来ではなく、外から持ち込まれた土砂に含有されているものではないかということが推測される。

(イ) 事務局において調べたところ、議会議事録に市場の跡地利用について、地元から要望が挙がっているということで記載したが、具体的に取得を協議しているわけではなく、事務局としての客観的調査の状況であり、関係局から資料記載の了解も得ていないものであることに留意していただきたい。

(ウ) 市一般会計の土地以外(香椎パークポート、空港周辺、西部市場)については市内部とはいえ、資金の移動が伴うが、市全体で見ると、市が会計間等の資金移動のみで保有するのか、民間に売却して新たな用地を購入するのかということで、単純に取得する費用を積み上げることで比較できないと考えて、参考での資産価値の記載としたところである。しかし、意見を踏まえて評価項目とする方向で資料の修正をしたい。

(エ) 生徒数見込みについてはコーホート変化率法により試算を行っているが、今後LCCを事業手法や運営体制を踏まえながら検討していく中で、加味するかどうかを内部でも精査していきたい。

(5) 議題3：事業手法の検討について

ア 本資料に基づいて事務局から説明があった。また、第1センター事業を着手するエリアの選定の考え方について、提案がなされた。

イ 説明に対して次の意見等が出された。

(ア) 調理部門を民活手法の事業範囲に入れるか、入れないかによるメリット・デメリットが記載がないので、方向性を見いだせるよう、追記していただきたい。

(イ) 検討にあたって、調理業務及び初期投資の調達についてどういうセクターで担うかという2つの視点が挙げられており、それらは確かに重要だが、まず市が何にどこまで責任を持って関与するのかという意思を明確化することが肝要なのではないか。

(ウ) 市が責任を持つ範囲を明らかにした上で、次に当該事業が民活手法に馴染むかどうかの検討がなされるべきでは。

(エ) まず一般財源が必要かという問題があり、それが必要ならば起債を含めた一括調達が可能か、という二段階になるのではないか。したがって、それぞれの場合で事業手法のメリットとデメリットが変わってくるのではないか。

(オ) PFI(BOT)方式については事業者の途中解散ということもあり得るので、そこも追記していただきたい。

(カ) 事業手法は公社のあり方と密接不可分なので、その検討状況を随時、当委員会

にも報告していただくとともに、公社においても委員会での議論の方向を踏まえた運営のあり方について検討していただきたい。

ウ 上記意見等について、事務局から項目毎に下記のとおり説明・回答等があった。

(ア) 意見のとおり修正することとした。

(イ) 市の関与については、中間報告冒頭に織り込んだ「1. 福岡市学校給食センターの基本的役割及び機能」を踏まえて今後検討したい。基本構想の段階においては、事業手法の方向性の検討まで行い、それにより再整備における市のスタンスを示していきたい。なお、各センターの個別の施設水準については、各センターの整備計画により明らかにしていきたい。

(ウ) 給食センターが実際に民活になじむのかどうかの考察は、既往事例を踏まえ、最終報告までにまとめたい。

(エ) 一般財源はどのくらいなのか等、資料中で分かりやすく示したい。

(オ) 意見のとおり修正することとした。

(カ) 中間報告の「基本的役割と機能」のとおり、安定供給の確保やおいしい給食の検証等を考えると、物資調達業務を中心に今後とも市が担うべき役割はあると考えているが、公社については、これまで以上に簡素で効率的な組織運営、事業運営や、よりサービス指向・成果指向を意識した経営を行うことにより経費節減を進め、市民が納得できる経営基盤を身につけていくことが喫緊の課題だと考え、公社に対しては、現在中期経営計画の策定を指示している。

中期経営計画の内容を見た上で、事業手法については見極めていきたい。

(6) 議題1：配送エリアの検討の協議事項（議題1の16頁）について

ア 再度検討としていたうち、5の「実現可能性のある配送エリア」については表中の5パターンが想定されることについて異議なしとされた。また、6の第1センター事業着手电りエリア選定の考え方については、消去法的に南部エリアとなっているが、先ほどの協議と議題2におけるライフサイクルコスト検討を踏まえて、事務局案について異議なしとされた。

以上